

1. 次期重点計画の位置付け

○現行の重点計画（以下「現重点計画」という。）と同様に、デジタル庁所管の3法律に基づく計画として策定（法律上は、これらの各計画の「変更」に該当）

- ・デジタル社会形成基本法第37条第1項に規定する重点計画
- ・デジ手法第4条第1項に規定する情報システム整備計画
- ・官デ法第8条第1項に基づく官デ基本計画

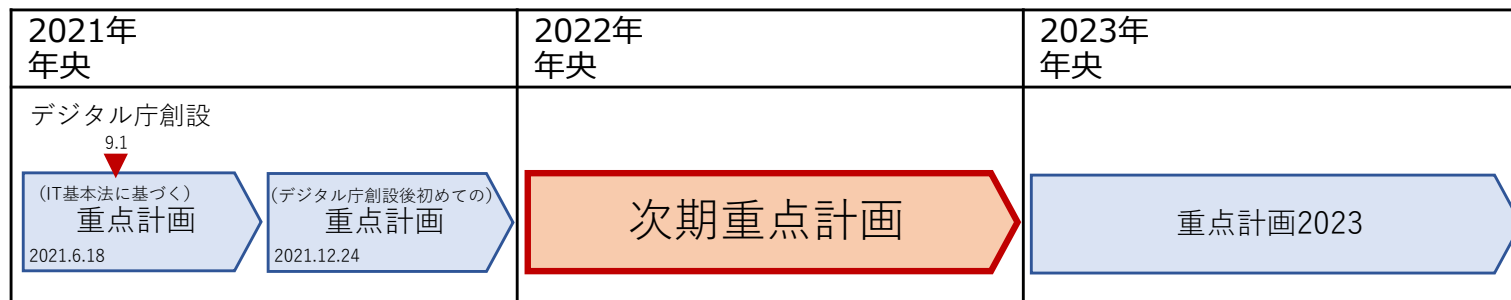
2. 次期重点計画の策定に向けて

○令和3年12月24日に閣議決定された現重点計画については、第3回までのデジタル社会構想会議における議論等を踏まえて内容が整理された。

○次期重点計画策定に向けては、構想会議において議論された6つの方針を含む、大枠の骨子を維持しつつ、閣議決定以降明らかになった課題を整理するなど、所用の改定を行う。

3. 策定時期

令和4年年央の閣議決定を目指す。



(参考) 現重点計画における新規追加事項の想定箇所

第1 はじめに ～重点計画の目的～

第2 デジタルにより目指す社会の姿

1. デジタル化による成長戦略
2. 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化
3. デジタル化による地域の活性化
4. 誰一人取り残されないデジタル社会
5. デジタル人材の育成・確保
6. DFFTの推進を始めとする国際戦略

第3 司令塔としてのデジタル庁の役割

第4 デジタル社会の実現に向けての理念・原則

1. 誰一人取り残されないデジタル社会の実現
2. デジタル社会形成のための基本原則
3. BPRと規制改革の必要性
4. クラウド・バイ・デフォルト原則

第5 デジタル化の基本戦略

1. デジタル社会の実現に向けた構造改革
2. デジタル田園都市国家構想の実現
3. 国際戦略の推進
4. 安全・安心の確保
5. 包括的データ戦略の推進
6. デジタル産業の育成

第6 デジタル社会の実現に向けた施策

1. 国民に対する行政サービスのデジタル化

- (1) 国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策など緊急時の行政サービスのデジタル化
- (3) マイナンバー制度の利活用の推進
- (4) マイナンバーカードの普及及び利用の推進
- (5) 公共フロントサービスの提供等

2. 暮らしのデジタル化

- (1) 暮らしを変えるデータ連携の実現
- (2) 準公共分野のデジタル化の推進
- (3) 相互連携分野のデジタル化の推進

3. 規制改革

4. 産業のデジタル化

- (1) 事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組
- (2) 中小企業のデジタル化の支援
- (3) 産業全体のデジタルトランスフォーメーション

5. デジタル社会を支えるシステム・技術

- (1) 国の情報システムの刷新
- (2) 地方の情報システムの刷新
- (3) デジタル化を支えるインフラの整備
- (4) デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の推進

6. デジタル社会のライフスタイル・人材

- (1) ポストコロナも見据えた新たなライフスタイルへの転換
- (2) デジタル人材の育成・確保

第7 今後の推進体制

1. デジタル庁の役割と政府における各種会議

- (1) 司令塔としてのデジタル庁の役割
- (2) デジタル社会推進会議の開催
- (3) デジタル社会構想会議の開催
- (4) デジタル臨時行政調査会及びデジタル田園都市国家構想実現会議の開催

2. 地方公共団体等との連携・協力

3. 民間事業者等との連携・協力

4. 追加が想定される主な事項

現重点計画	施策の進展を踏まえた計画の充実
<p>第4 デジタル社会の実現に向けての理念・原則 1. 誰一人取り残されないデジタル社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者視点でのサービスデザイン体制の確立、アクセシビリティ環境の整備、皆で支え合うデジタル共生社会の実現、経済的事業等に基づく格差の是正等に関する取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現重点計画において「『皆で支え合うデジタル共生社会』の環境整備に向けた具体的な施策』として掲げられた項目 ・デジタル庁におけるサービスデザイン体制の確立、高齢者や障害者等への支援のためのデジタル推進委員に関する取組 等
<p>第5 デジタル化の基本戦略 1. デジタル社会の実現に向けた構造改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル臨時行政調査会において、デジタル・規制・行政改革に通底する構造改革のためのデジタル原則を定め、全ての法令の適合性を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年5月までに取りまとめる一括的な規制の見直しプラン等 ・目視・常駐など代表的なアナログ規制7項目に係る約5千の条項の点検を行い規制の一括的な見直しプランを策定 等
<p>第5 デジタル化の基本戦略 2. デジタル田園都市国家構想の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルの力を全面的に活用し、「地域の個性と豊かさを生かしつつ」、「都市部に負けない生産性・利便性」も兼ね備えた「デジタル田園都市国家構想」を実現。 ・「心豊かな暮らし」(Well-being)と、「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現。 ・デジタル原則の遵守やデータ基盤の活用等を前提に、各地域の社会的課題の解決などに向けた取組を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年春を目途に取りまとめる「デジタル田園都市国家構想」 ・サービスの迅速な実装や、セクター間でのデータ連携の推進、KPIを活かした進行管理のあり方も含む中長期的に取り組むべき方策 ・デジタル推進人材を2026年度までに230万人確保するための具体策 ・デジタル推進委員を2022年度に全国1万人以上、その後拡大するための具体策 等

4. 追加が想定される主な事項

現重点計画	施策の進展を踏まえた計画の充実
<p>第5 デジタル化の基本戦略</p> <p>3. 国際戦略の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ D F F T の推進に向けた国際連携 	<p>○デジタル庁発足以後の二国間・多国間の取組の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デンマークとのM O C 締結に代表される二国間の取組の推進。 ・ 明年の日本主催 G 7 を見据えた取組の進展。
<p>第5 デジタル化の基本戦略</p> <p>5. 包括的データ戦略の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トラストを確保する枠組みの実現 ・ ベース・レジストリの整備の推進等 ・ オープンデータの推進 	<p>○トラストを確保する枠組みの基本的な考え方（トラストポリシー）</p> <p>トラストを確保したDX 推進サブワーキンググループでの検討結果を踏まえ、令和4年度(2022年度)中を目途にトラストを確保する枠組みの基本的な考え方(トラストポリシー)を取りまとめる。【現重点計画】</p>
<p>第6 デジタル社会の実現に向けた施策</p> <p>1. 国民に対する行政サービスのデジタル化</p> <p>(1) 国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 品質・コスト・スピードを兼ね備えた行政サービス実現に向け、アーキテクチャの将来像を整理し、検討。 	<p>○ <u>マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ（マイナンバーWG）における議論を踏まえたトータルデザイン</u></p> <p>デジタル庁が中心となり、関係府省庁と連携して必要な制度・システムの両面から検討し、令和4年(2022年)夏までに具体的方向性について結論を得る。【現重点計画】</p>

4. 追加が想定される主な事項

現重点計画	施策の進展を踏まえた計画の充実
<p>第6 デジタル社会の実現に向けた施策</p> <p>1. 国民に対する行政サービスのデジタル化</p> <p>(3) マイナンバー制度の利活用の推進</p> <p>① マイナンバー制度における情報連携の拡大</p> <p>② 各種免許・国家資格等のデジタル化の推進</p> <p>(4) マイナンバーカードの普及及び利用の推進</p>	<p>○ <u>マイナンバーWGにおける議論を踏まえたマイナンバーの利活用の推進及び情報連携の拡大</u></p> <p>○ 施策の進捗に伴う記載の拡充</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>国民の理解が得られたものについて、令和5年(2023年)にマイナンバー法改正を含む必要な法案提出など法令の整備を実施し、令和6年(2024年)以降にシステム等の整備を行い、令和7年度(2025年度)までに新たな制度の施行を目指す。【現重点計画】</p> </div>
<p>第6 デジタル社会の実現に向けた施策</p> <p>1. 国民に対する行政サービスのデジタル化</p> <p>(5) 公共フロントサービスの提供等</p> <p>・ 入国手続等のデジタル化</p>	<p>○ 入国手続等のデジタル化に当たり、令和3年12月より運用している <u>Visit Japan Web</u></p> <p>・ <u>令和4年度に予定されている追加機能の開発</u> 等</p>
<p>第6 デジタル社会の実現に向けた施策</p> <p>2. 暮らしのデジタル化</p> <p>(2) 準公共分野のデジタル化</p> <p>① 健康・医療・介護</p>	<p>○ データヘルス等施策の進捗に伴う記載の拡充</p>

4. 追加が想定される主な事項

現重点計画	施策の進展を踏まえた計画の充実
<p>第6 デジタル社会の実現に向けた施策 2. 暮らしのデジタル化 (2) 準公共分野のデジタル化</p> <p>②教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭との円滑なコミュニケーションを含めた校務のデジタル化を推進。 ・教育データの利活用を促進。(データの標準化、プラットフォーム関連施策の推進、IDの検討) ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する、デジタル社会を見据えた教育について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ それぞれの検討の進展を踏まえた計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>広範なデジタルコンテンツを含む教育関連データ連携実証とデータ利活用研究の検討</u> ○ 施策の進捗に伴う記載の拡充
<p>第6 デジタル社会の実現に向けた施策 2. 暮らしのデジタル化 (2) 準公共分野のデジタル化</p> <p>③防災</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要となる施策の検討及び記載
<p>第6 デジタル社会の実現に向けた施策 2. 暮らしのデジタル化 (2) 準公共分野のデジタル化</p> <p>④こども</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育・福祉・医療等のデータを分野を越えて連携させ、真に支援が必要なこどもや家庭に対するニーズに応じたプッシュ型の支援に活用する実証事業を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>こどもに関する情報・データ連携副大臣プロジェクトチームにおける議論を踏まえた事項</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>令和4年5～6月頃を目途に一定の論点整理</u> ・ 実証事業を通じた制度面・運用面での課題等の検証 ・ 実証事業を踏まえた<u>全国の自治体への展開に向けた方策を検討</u>

4. 追加が想定される主な事項

現重点計画	施策の進展を踏まえた計画の充実
<p>第6 デジタル社会の実現に向けた施策</p> <p>3. 規制改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年12月に規制改革推進会議が取りまとめた「当面の規制改革の実施事項」を踏まえた取組を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 規制改革推進会議における 令和4年5月目途の答申を踏まえた事項
<p>第6 デジタル社会の実現に向けた施策</p> <p>3. 規制改革</p> <p>(1) すべての分野の共通基盤となるデジタル改革</p> <p>④行政の手續におけるキャッシュレス化の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第208回国会（令和4年常会）に提出した 情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法案（キャッシュレス法案）に係る事項 ・ 附帯決議への対応方針を含む
<p>第6 デジタル社会の実現に向けた施策</p> <p>5. デジタル社会を支えるシステム・技術</p> <p>(1) 国の情報システムの刷新</p> <p>⑤ガバメントクラウドの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル庁が、迅速、柔軟、セキュアかつコスト効率の高い「ガバメントクラウド」を整備。 R3、4年度に、地方公共団体による先行事業、デジタル庁ウェブサイトにおける利用を実施し、段階的に運用を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ガバメントクラウドの整備について、令和5年度からの国のシステム順次本格移行 ・ 国の情報システムについては、各システムの更新時期等を勘案しつつ、令和5年度以降の順次受け入れ開始に向け、令和4年度中に移行に向けた準備 等
<p>第6 デジタル社会の実現に向けた施策</p> <p>5. デジタル社会を支えるシステム・技術</p> <p>(1) 国の情報システムの刷新</p> <p>⑩デジタル庁・各府省共同プロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 登記情報システムに係るプロジェクトの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次の論点の点検 ・ 登記の正確性 ・ オンライン化における個人情報などの観点

4. 追加が想定される主な事項

現重点計画	施策の進展を踏まえた計画の充実
<p>第6 デジタル社会の実現に向けた施策 5. デジタル社会を支えるシステム・技術 (1) 国の情報システムの刷新 ⑪国や地方教協団体の手続等の更なるデジタル化 ・裁判関連手続のデジタル化</p>	<p>○ 令和4年中の民事訴訟法等の改正を前提とした裁判関連手続のデジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民事訴訟手続において、司法府の自律的判断を尊重しつつ、民事訴訟法等の改正案を前提とした新規システムの整備 等
<p>第6 デジタル社会の実現に向けた施策 5. デジタル社会を支えるシステム・技術 (2) 地方の情報システムの刷新 ①地方公共団体情報システム標準化基本方針の策定等 ・令和3年度中を目途に標準化基本方針を作成。児童手当等17業務のほか、戸籍、戸籍の附表及び印鑑登録事務を標準化対象に追加。</p>	<p>○ 標準化基本方針に関する記述、及び、20業務の標準仕様書策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年夏までに、標準化基本方針の作成や各業務の標準仕様書策定に向けて作業継続中。作業の進展に応じて、工程表について所要の拡充を行う。 ・令和4年度中に地方公共団体によるガバメントクラウドの活用に係る先行事業の実施等の取組を実施。

4. 追加が想定される主な事項

現重点計画	施策の進展を踏まえた計画の充実
<p>第6 デジタル社会の実現に向けた施策 5. デジタル社会を支えるシステム・技術 (3) デジタル化を支えるインフラの整備</p>	<p>○ 令和4年3月末に取りまとめた光ファイバ、5G、データセンター/海底ケーブル等の具体的な整備目標と、実現のための具体的な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>光ファイバ：2027年度末までに99.9%の世帯をカバー</u> ・ <u>5G：2023年度末までに95%、2025年度までに97%の人口をカバー</u> ・ <u>データセンター：十数カ所の地方拠点を5年程度で整備</u> ・ <u>海底ケーブル：日本周回の海底ケーブルを3年程度で完成</u> ・ <u>Beyond 5G：研究開発を加速し開発成果を2025年以降順次、社会実装</u> <p>※デジタル田園都市国家構想実現会議関連施策</p>
<p>第6 デジタル社会の実現に向けた施策 6. デジタル社会のライフスタイル・人材 (2) デジタル人材の育成・確保</p> <p>・ 女性に対するデジタル分野のリカレント教育の機会提供。就労支援、時短・テレワークでデジタル就労ができる環境整備等を通じて、女性デジタル人材育成を推進。</p>	<p>○ 令和4年春に取りまとめられる「女性デジタル人材育成プラン」</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>【令和3年12月14日第2回デジタル社会推進会議 野田聖子 男女共同参画担当大臣 発言】 女性が経済的に自立する力を高めるため、女性デジタル人材育成プランを策定いたします。</p> </div> <p>※デジタル田園都市国家構想実現会議関連施策</p>

4. 追加が想定される主な事項

検討が必要な論点	概要
<p>○ 有事を想定した安全保障に必要となるデジタル政策について</p>	<p>○ パンデミック、ウクライナ情勢や、デジタル技術の進展等により、状況が目まぐるしく変化している。国のデジタル政策として、安全保障の文脈から今までとは異なる対応について検討が必要となるのではないかな。</p> <p>○ デジタル原則の3点目として、「官民連携原則」が現重点計画にも明記された。災害や有事の際の対応として、民間サービスが国のサービスと連携して公共サービスを提供する際に、うまく連携しないと維持できない。民間企業がなにをどこまでやるのか、国が指示できるのか、などが問題になるのではないかな。</p>
<p>○ Web 3.0 等新技术を踏まえた施策の研究について</p>	<p>○ Web3.0など新技术への対応として日本が出遅れているところを勉強していくべき。今後、NFTなどを幅広くカバーするものとして、Web3.0は重要になる可能性がある。</p>
<p>○ デジタル化の進捗を測る基本的な指標の検討</p>	<p>○ 諸外国に見られるように、大局的な国民の満足度を継続して把握し、デジタル化の進捗指標とすべき。</p>